

わたしたちのまち 富里の産業振興を考える

市産業振興推進会議の委員を募集します

市では、「富里市産業振興基本条例」に基づき、市産業振興推進会議を設置し、産業振興ビジョンの策定に関する調査・審議と策定後の進捗管理について調査・審議をする委員を募集します。

● 申込先 商工観光課商工振興班

〒286-00292 富里市 富里 4942 Shokou@city.tomisato.lg.jp
〒286-00292 (住所不要)

対象

次の要件を全て満たす人
○市内在住・在勤で18歳以上
(平成10年4月1日以前に生まれた人)
○年6回程度、平日の日中の会議に出席できる

○市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねていない

○市の議員・職員でない

○募集人数 2人以内

○任期 委嘱日から2年間

○報酬 日額 7,600円

○申込方法 6月1日(水)までに申込書(※)に必要事項を記入し、

「富里の産業振興の課題と解決方法」をテーマとするレポート(任意様式で400字程度)を添えて、次の方法で提出

○商工観光課窓口へ直接持参

○電子メール

○郵送(1日必着)
※商工観光課、日吉台出張所の窓口へ備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

電子メールまたは郵送で提出した人は、提出した旨を必ず電話で連絡してください。

○選考方法 書類選考

○選考結果 応募者全員に個別に通知

一般行政上級・土木上級

市職員採用試験を実施



平成28年度富里市職員採用試験を実施します。行政の仕事に関心がある皆さんの応募をお待ちしています。

● 申込先 総務課人事給与班

〒286-00292 富里市 富里 1113 富里 286-00292 (住所不要)

1次試験

(印旛郡市職員採用共同試験)

7月24日(日)

場所 東京学館高等学校
△酒々井町伊篠△

2次試験

1次試験合格者のみ実施
2次試験(予定)
3次試験(予定)

職種・募集人数
一般行政上級・3人程度

住民に身近な行政サービスとして戸籍、税金、福祉業務

各種事業の調査や企画などの一般行政事務

▼一般行政上級(社会福祉士要資格者)・1人程度

一般行政事務のほか、障がい者や高齢者などで日常生活に支障のある人の相談、指導、助言などの業務

土木上級・1人程度

道路の設備や都市計画などの土木事業に関する調査、企画、設計・施工管理などの業務

受検資格

○昭和56年4月2日〜平成7年4月1日までに生まれた人(学歴不問)

○平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人

※平成29年3月末までに卒業する見込みの人を含む

※一般行政職(社会福祉士)は、社会福祉士の資格を有する人または平成29年3月末までに資格取得見込みの人

申込書 5月17日(火)から総務課窓口で配布、または市ホームページからダウンロード

申込方法 5月31日(火)〜6月17日(金)までに総務課人事給与班へ提出(郵送可、17日の消印有効)

※土・日曜日を除く

合格発表

全ての受験者に結果を通知

いつまでも元気に地域で活躍

創年セミナー

受講生募集

「創年」とは、地域のために自らの力を発揮し、創造的に生きる大人を言います。高年を老人や高齢者と呼ばず、地域の青年とともに、生涯にわたって自らが輝き続けるよう生きることを目指すものです。

日程 全16回

6月30日(金)〜平成29年2月までの毎月第2・第4木曜日

時間 午前10時〜正午

場所 中央公民館など

対象 市内在住の20歳以上の人(10回以上受講できる人)

定員 60人

※定員を超えた場合は、初めての参加者を優先し、過去参加経験者は抽選を行います。

費用 無料

※教材費や視察費などが必要になるカリキュラムがあります。

申込み 申込書(※)を5月16日(月)〜23日(金)に生涯学習課窓口へ直接持参

※生涯学習課窓口へ直接持参のほか、ホームページからもダウンロードできます。

その他 日時・学習内容は、講師や会場の都合により、変更になる場合があります。

主な学習内容

○健康づくり講座

○わがまち富里を知ろう

○華道体験 ○茶道体験

○大人の理科教室

○視察研修 など

● 申込先 生涯学習課社会教育班

〒(93) 7641

平成28年度事業第2次募集

市民活動支援補助金制度

市では、協働のまちづくりを目指し、自主的・継続的に公益的な活動(市民活動)を行う団体を支援するため、補助金交付団体を募集します。

● 申込先 市民活動推進課市民協働推進班
〒(93) 1117

補助対象事業

市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動

対象事業期間 交付決定の日〜平成29年3月31日(木)

応募期限 5月31日(火)

審査方法 市協働のまちづくり推進委員会による書類とプレゼンテーション審査(6月21日(火)に実施)

その他 募集要項を市民活動推進課窓口、日吉台出張所に配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

■制度の概要

部門	キックオフ部門	チャレンジ部門	コラボ部門
概要	団体立上げ時期のための補助	新規事業、既存事業を自立・拡充させるための補助	他の団体と協働で事業を実施するための補助
対象	【共通事項】 ○市内に拠点を有する団体であること ○市内で実施する事業であること ○同一事業について、市の財源による他の補助金などを受けていないこと 市民活動団体 市民活動を行う団体(区・自治会などが実施する事業を含む市内で行われる社会貢献活動)		
設立年数	立上げ予定〜1年半	設立からの年数制限なし	
補助回数	立上げ時期の1回のみ	1事業2回まで	
補助率(限度額)	10/10 (50,000円)	2/3 (150,000円)	2/3 (300,000円)
構成員	正会員5人以上		正会員5人以上の団体同士
対象事業	○立上げのための実施事業 ○構成員を募集する事業 ○団体の目的達成のために実施する初めての事業	○新規事業 ○既存事業の自立・拡充 ※単なる既存事業は対象となりません。	他の団体と協働で実施する事業